

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令（平成27年厚生労働省令第162号）に基づき、女性の活躍に関する情報を次のとおり公表します。

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報（公表日：令和5年6月30日）

● 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

管理職に占める女性労働者の割合

女性の管理職	17
管理職	74
管理職に占める女性労働者の割合	23%

男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	73.9%
うち正規雇用労働者	76.1%
うち正規雇用労働者パート・有期労働者	107.1%

※ 令和4年事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

※ 正規雇用労働者：学外への出向者を除く

※ 賃金：通勤手当等を除く

● 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女の平均継続勤務年数の差異

大学教育職員	男性：16.6年、女性：13.3年
附属学校教育職員	男性：3.4年、女性：4.1年
事務系職員	男性：12.5年、女性：9.8年
教育研究系技術職員	男性：22.4年、女性：9年
医療・看護職員	男性：11.4年、女性：13年